

第九回実験動物ジョイントセミナー・イン九州 開催案内

動物愛護管理法改正審議を控えて

— 動物実験の機関管理を推進するために考えるべきこと —

主催：九州実験動物研究会

日本実験動物協同組合九州支部

日本実験動物技術者協会九州支部

動物愛護管理法が再度改正・施行された平成 25 年 9 月からほぼ三年が経過し、またも同法の改正審議が取り沙汰される時期となりました。前回の改正では、実験動物と動物実験に直接関連する法の第 41 条は見直されませんでした。審議と連動して「動物愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針」(動物愛護基本指針)および「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」(飼養保管等基準)の一部が改正され、我々実験動物関係者はそれらに従って幾つかの対応を求められる事となりました。これから本格化する動物愛護管理法改正審議に対応していくために、前回の改正に呼応して、より適正な動物実験の継続を目指して我々が行った対応と、それらの進捗状況について、関係者一人一人が正確な情報を把握した上で、改めて考えることは極めて重要となっています。

このような背景を踏まえ、九州実験動物研究会・日本実験動物協同組合九州支部・日本実験動物技術者協会九州支部は、2016 年 10 月 29 日 午後 4 時から 5 時半(第 34 回九州実験動物研究会総会・第 36 回日本実験動物技術者協会九州支部研究発表会合同大会の後の時間)に、第九回実験動物ジョイントセミナー・イン九州「動物愛護管理法改正審議を控えて —動物実験の機関管理を推進するために考えるべきこと—」を企画しました。本セミナーでは 3 年前に改正された動物実験基本指針の運用状況についての最新の情報、基本指針中に謳われた「基準の解説書の作成」についての背景と現状、基準の改正に伴って第二期に移行した「動物実験の外部検証」の実効性をさらに高めるための試みについて、最新の情報を提供いたします。

多くの会員の皆さまのご参加をお待ちしております。

第九回実験動物ジョイントセミナー・イン九州

標題：動物愛護管理法改正審議を控えて

-動物実験の機関管理を推進するために考えるべきこと-

日時：2016年10月29日 午後4時から5時半まで

(第34回九実研総会・第36回実技協九支部研究発表会合同大会の後に開催)

座長：大沢一貴(長崎大学)、野口和浩(熊本大学)

プログラム：

1 動物実験基本指針策定及び運用状況に関する最近の動き

環境省自然環境局総務課動物愛護管理室

今西 保

2 実験動物飼養保管基準の解説書の改定に関する最新情報

日本実験動物学会理事長

浦野 徹

3 動物実験の外部検証を促進するための人材の育成について

日本実験動物学会人材育成委員会

越本知大